

Title	第6期科学技術・イノベーション基本計画における地域科学技術イノベーション政策の新たな展開に関する考察
Author(s)	岡本, 信司
Citation	年次学術大会講演要旨集, 36: 273-276
Issue Date	2021-10-30
Type	Conference Paper
Text version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/10119/17935
Rights	本著作物は研究・イノベーション学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Society for Research Policy and Innovation Management.
Description	一般講演要旨



第6期科学技術・イノベーション基本計画における地域科学技術イノベーション政策の新たな展開に関する考察

○岡本信司（文部科学省）

1. はじめに

2021年3月に閣議決定された第6期科学技術・イノベーション基本計画では、科学技術・イノベーション基本法改正（2021年4月施行）に伴い、「イノベーションの創出」、人文・社会科学と自然科学との融合による「総合知」が新たに追加されて、「Society5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策」として、地域科学技術イノベーション政策に関しても「スマートシティの展開」の導入等、これまでの科学技術基本計画と比較して構成・内容が大きく変更されている。

本研究では、第5期科学技術基本計画までの地域科学技術イノベーション政策関連施策の変遷を踏まえて、第6期科学技術・イノベーション基本計画における地域科学技術イノベーション政策の新たな展開について考察する。

2. 科学技術基本計画における地域科学技術イノベーション政策の変遷

2. 1 第5期科学技術基本計画までの地域科学技術イノベーション政策の変遷と政策動向

第5期までの科学技術基本計画において、地域科学技術振興、地域イノベーションシステム構築等の重要施策として推進されてきた地域科学技術政策から地域科学技術イノベーション政策への変遷と近年の政策動向について、先行研究を踏まえて概観する。

岡本は、科学技術基本法（1995年）施行以前の地域科学技術政策から第5期科学技術基本計画まで体系的に4つのフェーズについて次のように整理分析している[1]。

まず、フェーズⅠ（～1995年11月）「地域科学技術政策の誕生」を、サイエンスパーク形成・テクノポリス構想等の研究開発機能の集積拠点としての「国主導型多極分散集積立地政策」（地域科学技術政策萌芽期）、

フェーズⅡ（1995年12月～2009年9月）「地域科学技術・産学官連携政策の拡大発展成長」として、科学技術基本法施行及び第1期科学技術基本計画期間（対象期間：1996～2000年度）は、地域における科学技術の基盤整備としての「国主導地域配慮型地域科学技術政策」（地域科学技術政策成長期）とした。その中で第2期科学技術基本計画期間（対象期間：2001～2005年度）は、知的クラスター形成等地域における環境整備としての「国主導地域提案型産学官連携地域クラスター政策」（地域科学技術政策発展期～地域イノベーション政策萌芽期）、第3期科学技術基本計画期間（対象期間：2006～2010年度）は、イノベーション・システム¹構築を目指した地域クラスター発展段階としての「国主導地域提案型地域イノベーション・システム政策」

（地域科学技術政策転換期～地域イノベーション政策成長期）と分析・定義して、研究開発機能集積拠点形成に始まり地域の科学技術振興・個別の産学官連携支援施策から総合的な地域クラスター等イノベーション・システム構築を目指した第3期科学技術基本計画まで発展成長的に展開がなされてきたと分析した。

また、フェーズⅢ（2009年9月～2012年12月）「地域科学技術イノベーション政策の見直しと停滞」として、民主党への政権交代（2009年9月）に伴う行政刷新会議事業仕分け等における地域科学技術振興・産学官連携関連事業の廃止・大幅な見直しにより、第4期科学技術基本計画期間（対象期間：2011～2015年度）においては、地域科学技術イノベーション政策の優先順位等が大幅に低下していること等を踏まえて、「地域主体国支援型地域科学技術イノベーション・システム政策」（地域科学技術イノベーション政策停滞期）と定義した。

このフェーズでは、経済産業省2010年度予算においても、地域産業政策関連施策から中小企業対策を目

¹科学技術基本計画や個別施策等によって「イノベーション・システム」（第3期）、「イノベーションシス

テム」（第4期及び第5期）と表記が異なっており、本稿では原文の表記に合わせて使い分けている[1]。

的とした関連施策へのシフトが行われ、地域イノベーション政策については、地域との共創による産業クラスター政策の再構築を行って、(1)地域主導型クラスター：地域独自で取り組むクラスターの他、広域で取り組むものについては、新・産業集積活性化法（企業立地促進法）等により国がサポート、(2)先導的クラスター：先導的な分野で我が国の国際競争力確保のため、全国的な視野から形成を推進していく必要があるクラスターを国が主導の2クラスターで構成することとなった²。

さらに、フェーズⅣ（2012年12月～）「地域科学技術イノベーション政策の再興と新展開」として、第4期科学技術基本計画期間中の自民党への政権交代（2012年12月）、科学技術イノベーション政策の全体像を含む長期ビジョン及びその実現に向けて実行していく政策を工程表に取りまとめた短期の行動プログラムとしての科学技術イノベーション総合戦略（2013年6月閣議決定）・総合戦略2014（2014年6月閣議決定）・総合戦略2015（2015年6月閣議決定）を策定した。さらに、第5期科学技術基本計画（2016年1月閣議決定）における地域科学技術イノベーション政策については、それまでの大学におけるシーズ創出からイノベーションシステムの拠点形成を図るといったアプローチのみならず、幅広い分野を対象とした出口戦略を想定した政策展開となっている点において、地域科学技術イノベーション政策における新たなターニングポイントであるとして、2013年策定の科学技術イノベーション総合戦略から第5期科学技術基本計画期間（対象期間：2016～2020年度）まで包含する期間を「地域主導国総合支援型地域科学技術イノベーション・エコシステム政策」（地域科学技術イノベーション政策新展開期）」と定義した。

これらの変遷において、政策のターニングポイントである最新のフェーズⅣ「地域主導国総合支援型地域科学技術イノベーション・エコシステム政策」（地域科学技術イノベーション政策新展開期）」では、地域中核企業の創出・成長支援、地域特性等を踏まえた自律的なイノベーションシステム定着支援、国・自治体協調体制の実効性の向上等事業化を想定した総合的な出口戦略指向がより一層強調され、これらを踏まえた具体的な施策についても財政事情を考慮した官民投資拡大イニシアティブ等の産業界との連携等が強化されてい

る[1][2]。

以上のように、第5期基本計画までの地域科学技術イノベーション政策の動向は、これまでの大学における技術シーズによる大学発ベンチャー創出からの地域科学技術イノベーションシステム構築に加えて、地域経済を牽引する中小企業等地域中核企業の創出・成長支援による地方創生等出口戦略が重視されてきた。

2. 2 統合イノベーション戦略 2019 及びまち・ひと・しごと創生基本方針 2019 におけるスマートシティ構想

民主党政権下での第4期基本計画策定後に自民党への政権交代があり、科学技術イノベーション政策の全体像を含む長期ビジョン及びその実現に向けて実行していく政策を工程表に取りまとめた短期の行動プログラムとしての科学技術イノベーション総合戦略（2013年6月閣議決定）が2017年度まで毎年度策定され、2018年度からは過去の延長線上の政策では世界に勝てないという認識の下、従来の総合戦略を抜本的に見直し、基礎研究から社会実装まで一気通貫の年次戦略として「統合イノベーション戦略」を毎年度策定している。

統合イノベーション戦略2019（2019年6月閣議決定）では、第5期基本計画の目標である「スマート社会の実現」としてのSociety5.0の総合的なショーケースである「スマートシティ」が提示された。

また、同じく2019年6月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」においても、「スマートシティ構想の早期実現」として、AI、IoTなどの新技術や官民データの活用により、都市・地域課題の解決を図るスマートシティの取組について、モデル事業の実施や、官民連携のプラットフォーム構築等により推進すべきとされている。

ここで改めて「地域科学技術イノベーション」の定義を再考して、「スマートシティ」ととの関係を整理する。

「地域科学技術イノベーション」とは、「地域」における科学技術イノベーションであり、「国」全体のイノベーション、すなわちナショナル・イノベーションと対比的に位置付けられる。

特に地方分権が進んでいる欧米諸国では、連邦政府と州政府といった政策実施主体の対比となるが、我が国の場合、国（中央省庁）と地域（地方公共団体）との

算を整理している。

² 産業クラスター計画は2001～2009年度まで予算措置され、以降は「産業クラスター政策」として関連予

対比のみならず、東京・首都圏とその他地域との対比もあるのが特徴的である。

また、地域科学技術イノベーションは、地域が持つ科学技術のポテンシャルを最大価値に引き上げ、国際競争力を高める地域「発」科学技術イノベーションとしての効果と、地域の主体が持つ不平、不満、不便といった課題を解決し、生活の質（QOL）を上げる地域「着」科学技術イノベーションの効果をもたらし得る[3]といった2つの側面を持っている。

したがって、Society5.0の総合的なショーケースである「スマートシティ」も地域「着」型の側面を持った地域科学技術イノベーションの一形態であると考えられる。

なお、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）で提示された「スーパーシティ構想」は、改正国家戦略特区法（2020年9月施行）に基づき、住民が参画し、住民目線で、2030年頃に実現される未来社会を先行実現することを目指して公募され、区域指定が行われる予定である（「スマートシティ」が都市の各分野において先進技術の導入・実証を目指しているのに対して、「スーパーシティ」は各分野を横断するデータ連携基盤（都市OS）を軸にして、「まるごと未来都市」をつくることを目指しており、スーパーシティは技術者や企業の目線ではなく、住民目線でより良い未来を実現しようとするもので、第6期基本計画では「スーパーシティを連携の核とした全国へのスマートシティ創出事例の展開」との表現がある）。

2. 3 第6期科学技術・イノベーション基本計画策定に向けた地域科学技術イノベーション政策に関する政府の検討経緯

文部科学省科学技術・学術審議会産業連携・地域支援部会地域科学技術イノベーション推進委員会がまとめた「地域科学技術イノベーションの新たな推進方策について～地方創生に不可欠な『起爆剤』としての科学技術イノベーション～」最終報告書（2019年2月）では、第6期科学技術基本計画に向けた考え方と当面の具体的アクションとして、(1)地域の意欲ある構成員によるABC³を核として、地域資源（強み、課題）を踏まえて未来社会ビジョンを描き、イノベーションに

よりその実現（地域変革）を志向することで、社会的価値の創出を目指すプロジェクトをモデル事業として普及（新技術実装を阻む規制の緩和や自治体単独では限界がある広域連携も先導）、(2)先駆的なABCの事例を横展開し、ABC構築の具体的なプロセスや方法を提示、(3)モデル事業の効果検証に向けて、ABCが達成を目指す社会的価値を測るための指標開発に向けた検討、(4)地方創生の実現に向け、関係府省のそれぞれの政策目的に基づく方策を総動員し、政府全体としての推進を提示した。

この最終報告書を踏まえて、文部科学省科学技術・学術審議会産業連携・地域支援部会は、文部科学省における第6期科学技術基本計画に向けた検討を行っている科学技術・学術審議会総合政策部会における中間とりまとめ（2019年7月）に当たって「今後の産学官連携・地域科学技術政策に関する方向性」（2019年6月）を報告した。

また、経済産業省産業構造審議会産業技術環境分科会研究開発・イノベーション小委員会「パラダイムシフトを見据えたイノベーションメカニズムへ多様化と融合への挑戦（中間とりまとめ）」（2019年6月）においては、地域イノベーションについて、大学と連携した地域イノベーション・ハブの重点支援として、敷居が高い地域の大学への機能性を向上、地域クラスターのハブとして機能しているものの評価・格付け・支援集中による拠点間競争促進等を提案した。

3. 第6期科学技術・イノベーション基本計画の傾向分析

総合科学技術・イノベーション会議においては、基本計画専門調査会を2019年8月より設置・開催して、前述の文科省及び経産省審議会報告の聴取を行う等、第6期科学技術基本計画策定に向けた検討を開始して、第6期科学技術・イノベーション基本計画を2021年3月に閣議決定した。

同計画においては、科学技術・イノベーション基本法への改正に伴い、「イノベーションの創出」及び人文・社会科学と自然科学との融合による「総合知」の追加、基本計画の名称変更等が行われ、「Society5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策」が提示された。

で、最強のチームワークが機能する創造型の実働コミュニティ＝ABC（Actors：実際に活動する主体・Based：を基礎とする・Community：集団）

³ 自立した個であるプレーヤー層としての主体の意欲ある構成員が、自身の所属する主体の壁である境界や組織・体制を超えて、機動的に相互に連携し合い、個々人の能力も極めつつ、役割分担・分業すること

第6期基本計画の目次構成に着目すると、「第1章 基本的な考え方」に続いて「第2章 Society5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策」、「第3章 科学技術・イノベーション政策の推進体制の強化」の全3章構成で、第5期基本計画における一目標であった「Society5.0の実現」が第2章全体をまとめる重要なキーワードになっており、第5期基本計画までの目次構成と大きく異なっている。また、第5期基本計画では基本計画閣議決定（2016年1月）前に、別途、総合科学技術・イノベーション会議有識者議員名で「第5期科学技術基本計画における指標及び目標値」が策定（2015年12月）されたが、第6期基本計画では本文中の構成として、「大目標」、「現状データ」、「目標」、「主要指標」、「具体的な取り組み」（個別施策毎に担当省庁も明記）等が記載されている。

4. 第6期科学技術・イノベーション基本計画における地域科学技術イノベーション政策の新展開に関する考察

第6期基本計画においては、「Society5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策」の一環として、地域科学技術イノベーション政策に関しても「スマートシティの展開」の導入等、これまでの科学技術基本計画と比較して構成・内容が大きく変更されている。

第6期基本計画における地域科学技術イノベーション政策関連項目については、第2章第1節「1.国民の安全と安心を確保する持続可能で強靱な社会への変革」の「(4)価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーション・エコシステムの形成」、「(5)次世代に引き継ぐ基盤となる都市と地域づくり（スマートシティの展開）」、第2節「2.知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化」の「(3)大学改革の促進と戦略的経営に向けた機能拡張」が該当する。

ここで従来の科学技術基本計画と大きく異なるのは「地域科学技術」や「地域科学技術イノベーション」の用語が全く使用されておらず、これまで我が国主要政策の重要なキーワードである「地方創生」についても政策例示等にとどまり、使用頻度が激減している（第5期基本計画においては、「地方創生」が重要なキーワードとなったため、第5章第5節で「(5)地方創生に資するイノベーションシステムの構築」として「地域科学技術イノベーション」とほぼ同義で使用されている）。

これらの変更点については、第6期基本計画では、「(4)価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーション・エコシステムの形成」及び「(3)大学

改革の促進と戦略的経営に向けた機能拡張」において、これまで「国」と「地域」を明確に区別（具体的には「地域」に関する章節項の中で記述）してきた内容を区別なくまとめている。

また、これまでの科学技術基本計画では一般名詞として使用されていない「都市」が、「地方」・「地域」との対比・対立概念として使用されている点が特徴的であり、具体的には、項タイトルの「(5)次世代に引き継ぐ基盤となる都市と地域づくり（スマートシティの展開）」はじめ、同項中の「都市・地域の存続を脅かす～」、「都市部や地方部の～格差の」、「都市や地域における課題解決～」等である。これはスマートシティの技術基盤となる各種 IOT 環境整備における都市と地方との格差や課題の相違等を明示しているものと考えられる。

以上を踏まえて、先行研究[1][2]において「地域主導国総合支援型地域科学技術イノベーション・エコシステム政策」（地域科学技術イノベーション政策新展開期）と定義されたフェーズIV（2012年12月～）の終了期間については、スマートシティ構想が提示された統合イノベーション戦略2019が閣議決定された2019年6月までとして、新たなフェーズV（2019年6月～）として、「地域主導国総合支援型 Society5.0 地域展開スマートシティ政策」（イノベーション・エコシステム政策発展・スマートシティ政策萌芽期）と定義する。

今後の課題は、第6期基本計画（plan）における単年度毎の do・check・action に相当する統合イノベーション戦略の動向を踏まえつつ、各省庁の施策実施状況の分析を行うとともに、近年議論が低調化している道州制等の地方分権の動向についても注目していく予定である。

（参考文献）

- [1]岡本信司, 地域科学技術政策から地域科学技術イノベーション政策への変遷に関する研究・創生期から現在・特に政権交代による影響と第5期科学技術基本計画までの分析-, 研究技術計画, 32, 439 (2017)。
- [2]岡本信司, 地方創生に向けた科学技術イノベーション政策の現状と今後の展開に関する考察, 研究・イノベーション学会第32回年次学術大会要旨集, 284(2017)。
- [3] 文部科学省科学技術・学術審議会 産業連携・地域支援部会 第9期地域科学技術イノベーション推進委員会, 地域科学技術イノベーションの新たな推進方策について～地方創生に不可欠な「起爆剤」としての科学技術イノベーション～最終報告書(2019)。